

FUKAYA News Release

市長定例記者会見次第

平成 27 年 1 月 27 日 (火)
午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

1. あいさつ

2. 発表内容

ページ

- | | | |
|-----|----------------------------------|----|
| (1) | 【全国初の協定】『空き家の実態調査結果の報告』と『協定の締結』 | 1 |
| (2) | 【地域住民と市の共助】除雪燃料費交付金の創設 | 9 |
| (3) | 【深谷市独自】小中一貫教育カリキュラム『つなぎ教材集』 | 10 |
| (4) | 【古代を知る】企画展示『深谷の出土文字資料』 | 13 |
| (5) | 【郷土の偉人】渋沢栄一関連講演会、平成 26 年度深谷市歴史講座 | 14 |

3. その他

- ・ 東日本大震災チャリティ LIVE『ふっかちゃんだよ！全員集合 2015』
～ゆる党×アフィリア・サーガ×寺嶋由芙×紗々～
- ・ ①宝登山小動物公園の猿へ深谷ねぎの提供による PR
②埼玉県こども動物自然公園の動物へふっかちゃんの深谷特産野菜の提供による PR

4. 次回日程 定例記者会見

会場：市長公室

日時：平成 27 年 2 月 16 日 (月) 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分

【全国初の協定】 『空き家の実態調査結果の報告』と『協定の締結』

■ 目的等

空き家に関して全国的に問題となっており、深谷市においても空き家に関する相談が寄せられております。

このため、深谷市では、市内の空き家の実態を把握するため、昨年9月から11月にかけて市内202自治会の協力のもと、「空き家の実態調査」を実施し、その調査結果を踏まえ、自治会連合会と「空き家の見守りについて」・公益社団法人深谷市シルバー人材センターと「空き家の適正管理について」の協定を締結します。

■ 日時

平成27年2月5日（木） 午前11時

■ 場所

深谷市役所 2階市長公室

■ 概要

- 市内空き家の実態調査結果の報告
- 自治会連合会と『空き家等の見守りに関する協定』を締結
(常任理事会委員(12支会長)出席)
- 公益社団法人深谷市シルバー人材センターと『空き家等の適正管理に関する協定』を締結(理事長・副理事長・専務理事出席)

■ その他

- ・空き家の実態調査結果(概要)…2ページ
- ・自治会連合会との『空き家等の見守りに関する協定書』…4ページ
- ・公益社団法人深谷市シルバー人材センターとの『空き家等の適正管理に関する協定書』…6ページ
- ・シルバー人材センター作成チラシ…8ページ

■ 問い合わせ先

【総括窓口】深谷市 協働推進部 自治振興課

☎048-574-8597

空き家の実態調査結果(概要)

調査実施の目的

少子・高齢化や核家族化の進行などにより、全国的に空き家が社会問題化する中、市にも空き家に関する相談が寄せられています。市では、市内の空き家の実態を把握し、今後の空き家対策に関する施策を進めていくため、自治会の協力のもと本調査を実施

調査対象

市内全域の戸建住宅（県営住宅、市営住宅、民間貸借物件を除く。また、同一敷地内に新築した場合の旧住宅も調査対象外）

調査期間

平成26年9月から11月

調査方法

自治会役員が、空き家と想定される住宅について、外観目視による調査

※むやみに敷地内には立ち入らず、目視による調査

調査自治会

199自治会（202自治会の内3自治会はマンション等の集合住宅のため調査対象外）

調査項目

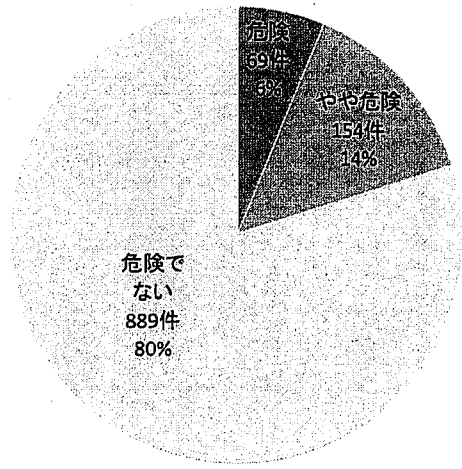
- ・危険度
 - （建物を対象として、倒壊等により周囲へ危険を及ぼす可能性があるか「危険」、「やや危険」、「危険でない」に分類）
- ・建物の状況
 - （屋根、外壁や窓ガラス等「建て替えを要する」、「修繕が必要」、「居住可能」に分類）
 - ・敷地の管理状況
 - （樹木や雑草等が繁茂しているか、「手入れ有り」、「手入れ無し」に分類）

調査結果の取りまとめ

各自治会で調査した調査票を、協働推進部自治振興課において、電子データとして作成管理するほか、深谷市地図情報システムに空き家等の位置等を反映し、関係各課と情報を共有していく。

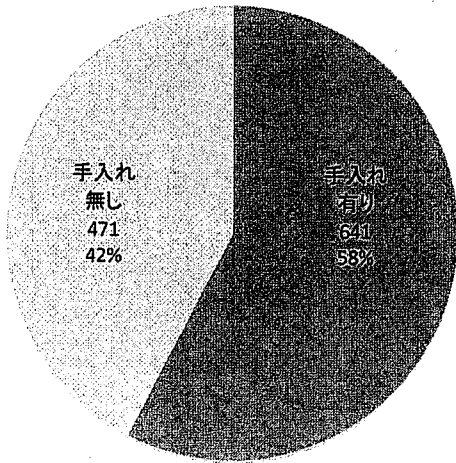
12支会別空き家件数及び空き家の危険度（世帯数は平成27年1月現在）

支会名	自治会数	地区別世帯数	空き家件数	危険	やや危険	危険でない
深谷支会	16	7630世帯	119件	11	19	89
藤沢支会	20	3890世帯	86件	3	17	66
幡羅支会	22	7478世帯	95件	4	12	79
明戸支会	15	1892世帯	73件	11	15	47
大寄支会	9	1250世帯	27件	1	2	24
八基支会	13	1363世帯	50件	4	3	43
豊里支会	13	1566世帯	67件	7	20	40
上柴支会	20	8157世帯	76件	2	3	71
南支会	13	7197世帯	137件	4	10	123
岡部支会	19	7084世帯	141件	11	30	100
川本支会	21	4569世帯	91件	9	10	72
花園支会	21	4934世帯	150件	2	13	135
合計	202	57010世帯	1112件	69	154	889

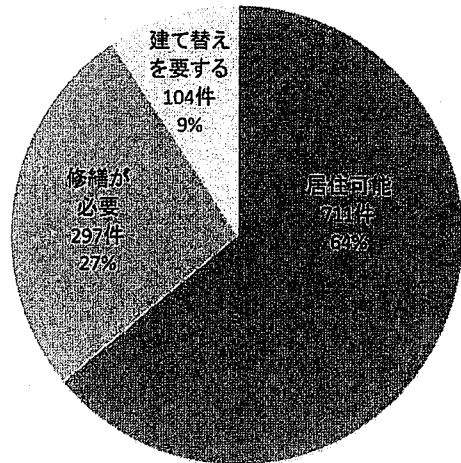


○ 空き家の危険度

今後の取り組み
今回の調査結果を踏まえ、空き家の適正管理指導を行っていくとともに、利活用の促進に向けた調査・検討を行っていく予定です。



○ 空き家の建物の状況



○ 空き家の建物の状況

深谷市自治会連合会組織図

連合会事務局: 協働推進部自治振興課

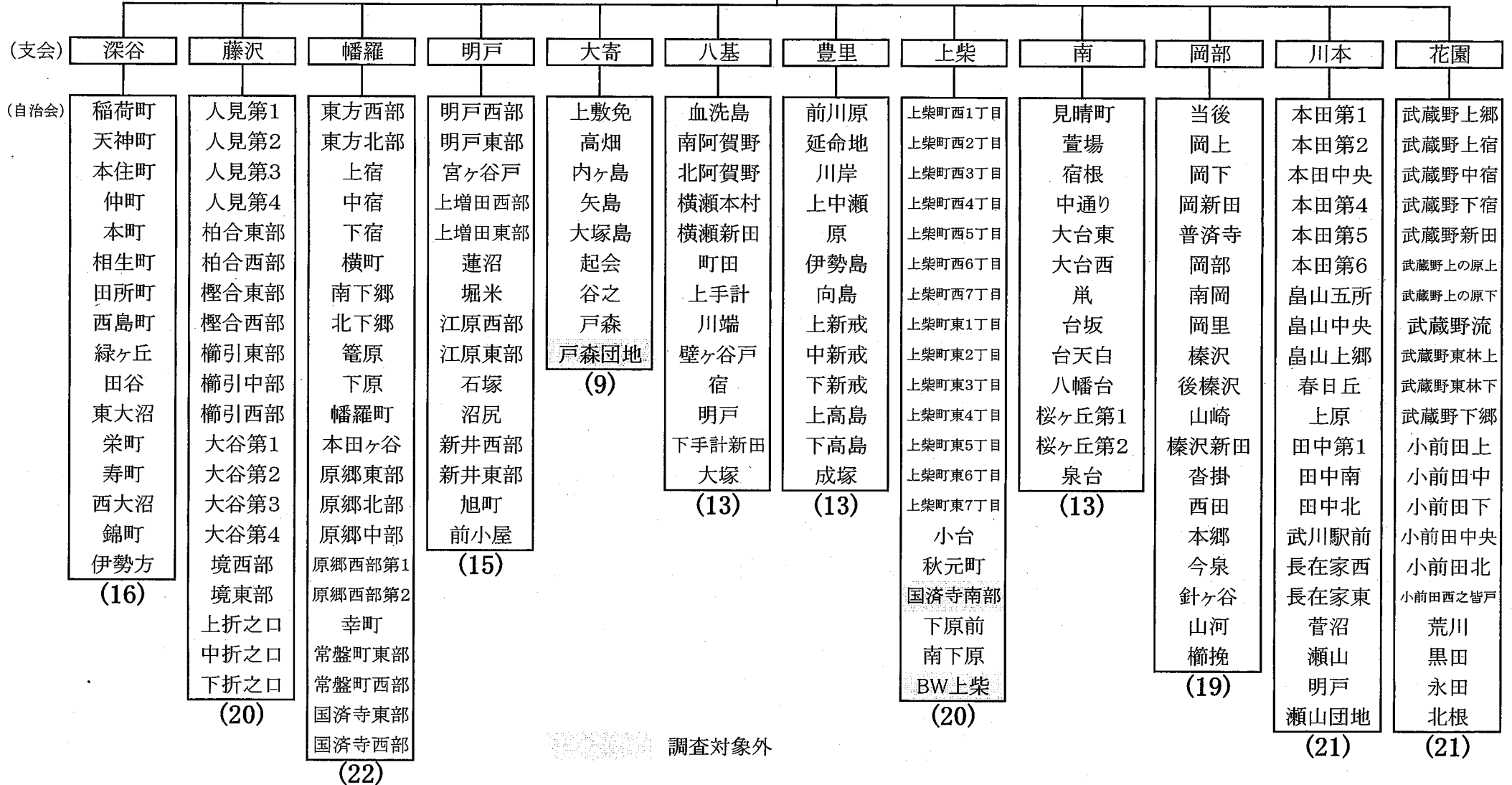
深谷市自治会連合会

支会: 12支会

支会事務局: 各地区センター(各公民館内)

自治会: 202自治会

自治会事務局: 各自治会



調査対象外

空き家等の見守りに関する協定書

深谷市自治会連合会（以下「甲」という。）と深谷市（以下「乙」という。）は、市内の空き家等の見守りに関する協定を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市内に存在する空き家等について、地元自治会と市の協働により、空き家等が火災の発生や犯罪の温床とならないよう見守り、もって市民が安全に、かつ安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において「空き家等」とは、市内に所在する建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。

（協力事項）

第3条 協力する事項は、次のとおりとする。

- (1) 甲は、地元地域の空き家等の状況を把握し、乙に報告するものとする。
- (2) 乙は、空き家等情報をデータベース化し管理するものとする。

（甲乙及び関係機関との連携）

第4条 甲及び乙は、市内における空き家等の見守り活動に関し、平素から密接な情報交換を行うとともに、警察や消防署等関係機関と連携を図るものとする。

（期間）

第5条 本協定書の有効期間は、平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による終了の申し出がないときは、本協定書と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項若しくはこの協定の条項について疑義が生じた場合又は内容を変更する必要があるときは、必要に応じて甲、乙協議の上定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成27年 2月〇〇日

甲 深谷市自治会連合会
会 長 小野澤 一夫

乙 埼玉県深谷市仲町11-1
深谷市
深谷市長 小 島 進

空き家等の適正管理に関する協定書

深谷市（以下「甲」という。）と、公益社団法人深谷市シルバー人材センター（以下「乙」という。）は、深谷市内において空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するために、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に連携・協力し、深谷市内の空き家等の適正管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）空き家等 この協定において「空き家等」とは、市内に所在する建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう。
- （2）管理不全な状態 空き家等が次のいずれかの状態にあるものをいう。
 - ア 老朽化又は台風、地震等の自然災害によって、建物その他の工作物が倒壊し、又は建物その他の工作物に用いられた建築材等が飛散し、人の生命若しくは身体または財産に被害を及ぼす恐れがある状態
 - イ 不特定者の侵入による火災又は犯罪が誘発されるおそれがある状態
 - ウ 樹木若しくは雑草の繁茂又は衛生害虫の発生により、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼすおそれがある状態
- （3）所有者等 所有者、占有者、相続人、管財人その他の空き家等の管理について権限を有する者

（甲が行う業務）

第3条 甲は、次の業務を行う。

- （1）市内にある空き家等の所有者等から管理業務の相談を受けた場合は、乙との契約が円滑に締結できるよう協力を行う。
- （2）市広報、ホームページその他の広告媒体により、乙が行う空き家等管理業務のPRに努める。

（乙が行う業務）

第4条 乙は、所有者等との契約の上、次の業務を行う。

- (1) 見回り
- (2) 除草
- (3) 樹木の剪定、枝下ろし
- (4) その他、所有者等の要望があれば空き家等の管理全般を実施する。

(期間)

第5条 本協定書の有効期間は、平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による終了の申し出がないときは、本協定書と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

(秘密保持)

第6条 乙は、この業務を通じて知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(料金)

第7条 乙が見積りを行い、所有者等と協議し決定する。

(契約)

第8条 乙と所有者等が協議し、契約を締結する。

(定めのない事項)

第9条 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関し生じた疑義については、甲、乙協議の上定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成27年 2月 5日

甲 埼玉県深谷市仲町11番1号
深谷市
深谷市長 小島 進

乙 埼玉県深谷市上野台2567番地
公益社団法人 深谷市シルバー人材センター
理事長 三浦 康夫

空き家の管理でお困りの方は

シルバー人材センターへ



ご相談ください!!



当センターでは深谷市と連携した事業として、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するため、深谷市と空き家等の適正管理に関する協定を締結いたしました。

この協定は深谷市と当センターが相互に連携・協力し、市内の空き家等の管理を進めることにより、良好な市民生活及び環境の保全により安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とします。

業務内容は、見回り、空き家の除草等、樹木の剪定・伐採などがありますので、ぜひご相談ください。

《料金目安》

【見回り】 1回 **2,140円** (現場を確認し、写真送付)

年4回 **8,000円**

【除草】 半日程度 **3,400円～** ※草の搬出処分は別途費用が掛かります。

【植木剪定・伐採】
半日程度 **4,700円～** ※枝等の搬出処分は別途費用が掛かります。

※料金については、空き家の状態によって変わる場合がありますので、実際の現場を確認して見積書を作成いたします。

※季節により就業日が遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。



公益社団法人 **深谷市シルバー人材センター**

〒366-0801
埼玉県深谷市上野台 2567

電話 048(573)3345 FAX 048(571)7767

E-mail : fukaya-sjc@yacht.ocn.ne.jp

【地域住民と市の共助】 除雪燃料費交付金の創設

■ 目的等

昨年2月のこれまでに例のない大雪では、農業用ビニールハウスやカーポートの倒壊など大きな被害を受けました。

また、市内の除雪活動については、結果として対応が追いつかなかった部分もございました。

限られた機材で円滑な除雪作業を終了させるためには、市民や事業所等との「協働」が不可欠であることから、共助による除雪作業に要する除雪機等の燃料費相当分を支給し、大雪時における市民の安心・安全な生活を確保することを目的とした「除雪燃料費交付金」を新たに創設いたしました。

■ 概要

・支給対象

大雪警報が発令され市内における積雪が概ね30センチメートルを上回った場合で、地域の生活道路をはじめ、通学路やその他公共的エリア等を、建設用機械やトラクター等で除雪作業を行った場合に自治会単位に支給いたします。

・交付金

交付金の額は、除雪機等の提供者に対して、除雪作業1時間当たり500円とし、1回の降雪ごとに5,000円を限度といたします。

・申請及び支払

交付金は、自治会長が自治会単位で取りまとめ申請し、自治会長が指定する口座に振り込みます。

■ 問い合わせ先

深谷市 総務部 総務防災課 防災係 (担当 堀)

☎ 048-574-6635

【深谷市独自】

小中一貫教育カリキュラム「つなぎ教材集」

～ 「計画」段階から「実践」段階へ ～

■ 目的

深谷市では、子どもの発達の段階を踏まえ、義務教育9年間を連続したものとして捉え、小中一貫教育を進めています。

昨年度は、指針として、『小中一貫教育カリキュラム深谷モデル』を作成しました。

本年度は、さらに「実践」段階へと進めるため、子どもがつまずきやすい内容等の段差を小さくし、9年間の学びの連続性を重視した教育を推進するための「つなぎ教材」の開発に取り組みました。

今後は、深谷市独自の「つなぎ教材集」を活用・実践し、子どもたちの学力を確かな学力へと結び付けてまいります。

■ 概要

○教育委員会のホームページから全11教科等をダウンロードして活用することが可能

<深谷市独自の「つなぎ教材集」の特徴>

- ・ 県内他市町村に先駆けて、学年、単元名、つなぎの種類、目的等を提示し、継続的な指導が可能
- ・ 各学校等でも、引き続き「つなぎ教材」の開発を継続

【参考】平成25年度 小中一貫教育推進深谷モデル

- ・ 全体計画&年間指導計画 を発行
- ・ 英語版 (Joint Activities Joint Materials) を発行

■ 問い合わせ先

深谷市 教育委員会 教育部 学校教育課 (担当 関根)

☎ 048-572-9578



小中一貫教育カリキュラム 「つなぎ教材集」

立志と忠恕の深谷教育

～ふるさとを愛し、

夢をもち志高く生きる～

「計画」の段階

平成
25年



深谷モデルの特徴

- 1冊で9年間がわかる
- 幼稚園含む全14教科等
- 義務教育を4年・3年・2年に分け作成
- 「つなぎ教材」で継続的な指導

平成
26年

「実践」の段階

「つなぎ教材集」の作成

つなぎ教材

→ 子どものつまずきやすい内容等の段差を小さくするための教材

「確かな学力」の育成

つなぎ教材の種類

発展型

… 次に学ぶ学習への布石

【例】小学校6年生の理科「水溶液」の授業で、いろいろな指示薬【つなぎ教材】づくりに挑戦させ、中学校3年生での「酸・アルカリとイオン」につなげる。

復習型

… 前に学んだことの復習

【例】中学校1年生の理科「光の世界」の授業で、小学校3年生で学んだ虫眼鏡【つなぎ教材】を取り入れ、光の性質について思い出させ、学習を深める。

概念導入型

… 新たな学習概念を構築

【例】小学校の理科では天体が動くように捉えがちであるので、中学校の理科では、導入に空間概念を補う【つなぎ教材】を取り入れ、地球が動くことを捉えさせる。

つなぎ教材提示資料(理科)の一例

教科書	理科	学年	単元名
甲種各	もののとけ方	中学3年生	酸・アルカリ
種別	発展型	既習単元	既習単元
提示資料の位置づけ	単元の導入のきっかけ	既習単元	既習単元
目的	<p>「酸・アルカリ」の学習を深めるための教材として、中学校1年生の理科「光の世界」の授業で、小学校3年生で学んだ虫眼鏡【つなぎ教材】を取り入れ、光の性質について思い出させ、学習を深める。</p>		
内容	<p>① 虫眼鏡 ② ものを入れた容器 ③ 除かした液</p>		
留意事項	<p>① 虫眼鏡、ものを入れた容器、除かした液の準備は授業前に行うこと。 ② 虫眼鏡は、授業中に使用する。授業終了後は、虫眼鏡を机の上に置くこと。 ③ 虫眼鏡を机の上に置く際は、虫眼鏡のレンズが机の上を傷つけないように注意すること。</p>		

実施学年

単元の位置
づけ等

内容

留意事項

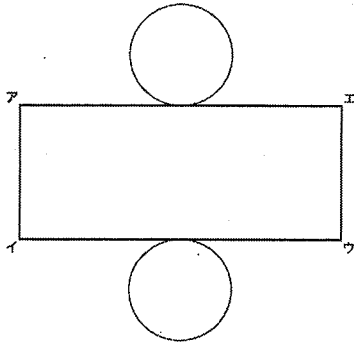
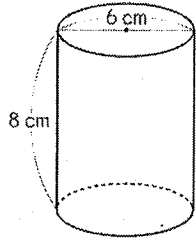
つなぎ教材提示資料

中学1年生

教科等	数学		学年	中期7年生
単元名	空間図形（角柱，円柱の表面積）			
つ な ぎ 教 材	種類	発展型	復習型	概念導入型
	単元計画上の位置づけ	角柱，円柱の表面積の学習の展開部分		配当時間 10分
	目的	小5「角柱と円柱の展開図」を想起し，円柱の表面積を求めるための生徒全員のレディネスをそろえる。		
	必要性	展開図は立体の表面積を求める際に考察しやすく，そのよさを生徒に知らせていく必要がある。見取図から展開図を考えるのが難しい生徒もいるので，実際にその立体を平面上に展開して求めるなどの活動を通して，小学校で学習した内容が，中学校での学習に活用される機会としたい。		
つなぎ方	小学校で学習している展開図を振り返りながら角柱の表面積を求める活動を行った後に扱う。実際に円柱の模型を展開し，側面が長方形で，その縦の長さは円柱の高さ，横の長さは底面の円周の長さに等しいことを確認させ，このことを利用して側面積，表面積を求める活動へとつないでいく。			

ポイント

右のような円柱があります。
この円柱の展開図を，下のように側面を長方形にしてかきました。
次の問題に答えましょう。
ただし，円周率は3.14とします。



(1) 辺アイの長さを書きましょう。

(2) 辺アエの長さを求める式と答えを書きましょう。

つなぎ教材プリント
(小学校5年生の内容)

平成25年度全国学力・学習状況調査問題 算数A[7]より

〈展開部メモ〉

	時間	学習活動	学習内容	備考
導 入	5分	<ul style="list-style-type: none"> 三角柱の側面の面積を求める 用語「表面積」，「底面積」，「側面積」を知る 三角柱の展開図をかいて側面積を求める 	《用語》 表面積・・・表面全体の面積 底面積・・・1つの底面の面積 側面積・・・側面全体の面積 ・側面は長方形になるので，側面積は， $6 \times (4+5+3) = 72(\text{cm}^2)$	<ul style="list-style-type: none"> 課題の三角柱を提示
		<ul style="list-style-type: none"> 課題1を知る <p>右の立体の表面積を求めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力解決 発表 <p>側面積 $72(\text{cm}^2)$ 底面積 $4 \times 3 \div 2 = 6(\text{cm}^2)$ 表面積 $72 + 6 \times 2 = 84(\text{cm}^2)$</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題1の提示 	
展 開	40分	<ul style="list-style-type: none"> 円柱の展開図について振り返る ☆つなぎ教材に取り組む 課題2を知る <p>右の立体の表面積を求めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力解決 発表 <p>つなぎ教材を学習した後に，課題2に挑戦する</p>	側面積 $8 \times 6\pi = 48\pi(\text{cm}^2)$ 底面積 $3 \times 3 \times \pi = 9\pi(\text{cm}^2)$ 表面積 $48\pi + 9\pi \times 2 = 66\pi(\text{cm}^2)$	<ul style="list-style-type: none"> つなぎ教材プリント 課題2の提示
		<ul style="list-style-type: none"> 練習問題に取り組む まとめる 	<ul style="list-style-type: none"> 表面積の意味 表面積を求め方 	<ul style="list-style-type: none"> 練習問題プリント
ま と め	5分			

【古代を知る】
企画展示 深谷の出土文字資料

■ 概要

文献に記されることがほとんどない地域や一般的な集落にあって、当時の社会を伝えてくれる貴重な資料として、墨書土器などの出土文字資料があります。今回は、市内の発掘調査で出土した、墨書土器など文字が書かれた資料を展示します。

■ 期間

平成27年2月12日（木）～3月31日（火）
（土・日・祝日を除く。ただし3月7日（土）、8日（日）、
15日（日）、22日（日）は開館します。）

■ 時間

午前9時～午後4時30分

■ 場所

川本出土文化財管理センター（深谷市菅沼1019）

■ 入場料 無料

■ 問い合わせ先

深谷市 教育委員会 教育部 文化振興課

☎ 048-577-4501

【郷土の偉人】 渋沢栄一関連講演会

■ 目的等

郷土の偉人渋沢栄一の功績や遺徳を市内外に広めることを目的とする。また、郷土の歴史に触れることで郷土愛を育むことを目的とする。

■ 日時

平成27年3月1日（日）午後2時～4時

■ 場所

深谷公民館 大会議室（深谷市仲町20-2）

■ 概要

演題：「近代日本の創造者・渋沢栄一の思想と行動」

講師：井上 潤^{じゅん} 先生（渋沢史料館館長）

■ その他

定員：100名

事前申し込み。電話または窓口にて申し込み。2月10日(火)から受付開始。

■ 問い合わせおよび申し込み先

深谷市 教育委員会 教育部 文化振興課

☎ 048-577-4501

【郷土の偉人】
平成26年度 深谷市歴史講座

■ 目的等

郷土の歴史と文化に対して理解を深めていただき、郷土愛を育むことを目的とする。

■ 日時

第1回 平成27年3月15日(日) 午後2時～4時

第2回 平成27年3月22日(日) 午後2時～4時

■ 場所

第1回、第2回とも川本公民館(深谷市菅沼1009)

■ 内容

第1回 「中世の武蔵国と畠山氏」

講師：落合義明先生(山形大学准教授)

第2回 「出土文字資料と古代社会」

講師：宮瀧交二先生(大東文化大学教授)

■ その他

各回定員：100名

募集開始：2月12日(木)から 電話または窓口にて受け付け
(定員になり次第締め切り)

参加費：無料

■ 問い合わせ先

深谷市 教育委員会 教育部 文化振興課

☎ 048-577-4501